

『古今茶道全書（巻五）』の信憑性

飛田 範夫（武庫川女子大学非常勤講師）

Authenticity of the *Kokon sadō zensho* (Vol. 5)

HIDA Norio (Mukogawa Women's University)

はじめに

『古今茶道全書（巻五¹⁾』は謎に満ちている。著者については、巻一の序に「洛南紅染山鹿庵」と記されているのだが、「洛南」というのは京都の南ということで、九条通以南の伏見・桃山、さらには山科・醍醐・宇治などを含むために²⁾、居住地の確定は難しい。「紅染山鹿庵」という号は、紅葉した山と鹿という『万葉集』時代からの題材なので、本名を推定できない。他に著作があれば素性もわかるのだが、『古今茶道全書』しか残っていない。

巻一から巻四までは、茶の湯について専門的なことが多く述べられているが、茶の湯の素養のない筆者には評価することが難しい。巻五は茶の湯の影響を強く受けている露地³⁾と書院庭についてなので、庭園史の分野になる。本文で庭園の由来を説明し、図で形状を示しているのが、安土桃山時代から江戸時代の茶庭を知る上で、庭園史上無視できない史料になっている。

しかし、本文や図が信頼できれば問題がないのだが、歴史的に怪しげなものが多く、空想で描いたのではないかと思える図も少なくない。否定するならば明確な理由を示さなければならないのだが、鹿庵はしたたかで読む人間を煙に巻いてしまう。

『古今茶道全書』は元禄7年（1694）に水田甚左衛門と吉岡伊兵衛が共同出版したものだが、その後、『古今茶道全書』の巻五に菱川師宣画『余景作り庭の図』から人物を削除したものを合わせて、『諸国茶庭名跡図会』と題したものが出版されている。まったく同じだと無断出版になるために、人物を削り取ったのだろう。近年では、巻五だけを『諸国茶庭名蹟図会』と題して、庭園古書刊行会・大原出版企画が昭和50年

（1975）に復刻している。その翌年には、針ヶ谷鐘吉が巻五だけを活字化して、藤村庸軒口述の『茶話指月集』と合わせて『諸国茶庭名跡図会・茶話指月集』と題して、加島書店から出版している。江戸時代や現代になっても再版されていることは、それだけ『古今茶道全書（巻五）』は魅力的な書物だということになる。

これまで『古今茶道全書』は、古書が売りに出されても高価で入手が困難だったのだが、最近、慶應義塾大学と早稲田大学の図書館が、それぞれ蔵書を写真版にしてインターネットで公開したので、誰でも手軽に読むことができるようになった⁴⁾。しかし、原本は「文盲不学のためになかなかき」にしたと文中にあるように、草書体なので慣れないと読むのが難しい。木版刷りのため文字がかすれて読めないところもあるので、両大学本を比較することも必要になる。

『古今茶道全書』の研究は極めて少なく、林屋辰三郎「『茶道全書』の成立—家元制度への道づくり—」しか見当たらない⁵⁾。この論文は「聚楽法印」を利休の師としている点に注目して、「新しい観点から諸流の所伝を見直し、それらによって全体の総合をはかる」という試みがされていると見ている。

『古今茶道全書』の研究がほとんどされていないのは、文字が読みづらいこともあるが、茶の湯の愛好者が書いた雑文にすぎないと見なされているからではないだろうか。だが本当は内容の幅が広く、茶道・華道・建築・庭園などの専門家でないと読みこなせないことが、研究が遅れている理由のようだ。

『古今茶道全書』という書名の読み方については、『国書総目録』は「ここんちゃどうぜんしょ」としている⁶⁾。茶室で点前をする時の亭主の出入り口である「茶道口」のことを、「ちゃどうぐち」と呼ぶ人もいる

が、巻四の六丁（頁）裏の2か所の「茶道口」に、「さたうくち」と振り仮名が付けられている。また、巻五の五十丁表の1行目の「茶道」には、「さたう」と振り仮名があるので、書名は「ここんさどうぜんしょ」と読むのが正しいことになる。

1. 『古今茶道全書』の全体構成

（1）鹿庵の執筆意図

著者鹿庵は巻一の最初に、「余昔日せきじつ両宗匠并岩宝射急入道、此三人の新義受得し所」を記すとしている。「両宗匠」は2人の茶道の宗匠のことだろうが、「岩宝射急入道」は人名事典を引いても出てこない。「入道」という呼称からすると、在俗のまま頭を剃って僧侶のような姿をした人物だったのだろう。この3人から教わった茶の湯の新しい解釈を述べることにしたいというのだが、宗匠と恩人の本名を出さないところに、著者鹿庵の作為が感じられる。

「文盲にことばひらく絵圖にてしかたを見せしむる也」と書かれているように、巻一から巻四までは、図で作法や道具類が示されているので、文意を理解しやすくなっているが、茶道そのものを知らないとうからないことが多い。本文や添えられている図は、専門家が見れば間違っていると言うかもしれないが、それほど嘘は書かれていないように思う。

しかし、巻五では茶庭の歴史が書かれているのだが、信じられない事柄が多く、茶庭の図は魅力的だが、よく見ると疑わしい部分がある。全部嘘なら小説のように気楽に読めるのだが、所々に史実を織り交ぜているために、読んでいて嘘か本当かわからなくなる。史料によって真偽を正せば問題はないのだが、現在では伝わっていない歴史的な事柄が多く、嘘だと言い切るのは難しい。逆にそこまで考えて鹿庵は書いたのではないかという感じもする。巻五は著者の執筆意図がわかりにくい、厄介な本ということになる。

（2）巻一から巻四までの内容

1) 巻一の内容

最初に「新春書院之のかざ莊三幅對之式法」と題が付けられているように、茶室ではなく書院（客間）の棚の飾り付けのことから始まる。風炉・釜・水指などの茶道具一式を置く棚を「台子だいす」と呼ぶが、「臺子莊り」

の項には台子を書院に置くことの説明があり、さらに書院の床の間についての「床莊とこかざり」のことが続く。後半は茶の湯に客を招く仕方の説明になり、茶室の炉の炭の事、露地の掃除の仕方、茶道具の事などが詳しく述べられている。

2) 巻二の内容

「花生様はなせいようの事」として、茶室に生ける花について様々な注意が書かれている。各季節の花の種類、忌み嫌う花、客に花を生けてもらう仕方、懸花かけばなの生け方、柱に懸ける釣舟つりふねの花の事など、書院や茶室に飾る生け花について、かなり詳しく記されている。この生け花の部分は貴重なためか、華道沿革研究会編『花道古書集成（第2巻）』で活字化されている⁷⁾。

巻二の後半は、書院の懸物などの置き方や文台ぶんだいの飾り、釣香炉つるべ、釣花生つりはなけ、違棚・上段床の飾りなどの説明になる。「茶會献立之事」では、織部・三斎・遠州・利休・宗和などの具体的な事例まで述べられていて、最後には春・夏・秋・冬食物類一覧が掲載されている。

3) 巻三の内容

この巻は最初に「寸尺数寄屋方諸事寸法秘事」と題されているように、建築の専門な事柄が述べられている。「一、数寄屋南の軒の高さ、敷居しきいの上より当るきかけ、壹尺四寸高くすへし」と始まって、障子・鴨居・床・天井・窓などの寸法だけでなく、掛物などを懸ける釘の高さまで細かく述べている。

茶室の外のことでは、腰掛・雪隠せっちんの寸法、さらに飛石のことまで言及している。「古田氏にては、石の角あるを嫌われたる也。高さハ壹寸五分。遠州ハ石色きめ、景を好まれたり。高さハ壹寸也。利休ハ石のへり苔むしさひたる石を好ム。まとうきりたる方の石也。高さ壹寸貳分。又、客石・廣石・のべ石ハ、壹寸四分、五分迄にてすへられたり」というように、かなり詳しい。

それから後は、押し入れ式の棚の「堂古どうこ」のことを述べたかと思うと、手水鉢の前石のことや手水桶の寸法に話が飛び、さらに台子・袋棚・長板や茶碗をふくための茶巾ちやきん、長火箸・茶釜・行燈あんどん・茶杓の寸法などを論じ、露地関係では「さる戸（猿戸）・石燈籠の寸法図まで揭示している。

4) 巻四の内容

「一、茶の湯をいたさんと思ふ時ハ」で始まり、亭

主方の心得として、元禄期(1688-1704)の商家での茶会を催す注意点が、事細かく書かれている。「前日^{まえかた}より應^{いえのうち}分家内路地庭そこそこ掃事」というように、露地の掃除も重視する。茶会をすることを触れて回ったり、茶会で亭主がする挨拶も書かれていたりして、内容的には面白い。亭主の茶の立て方の説明は、するべき所作^{しよさ}のことが流れるように書かれていて、茶道の心得がないと理解できない。

「客方^{おほほう}之覚」として、客として呼ばれた時の作法も、主人の作法と同様に細かく記されている。「盆點^{ぼんてん}(唐物の茶入れなどを盆に載せて扱う手前)の次第」についても言及していて、「漢物・和物」の名器の名前を挙げ、茶碗の扱い方についても図を交えて説明している。

5) 巻五の内容

17か所の屋敷の露地と書院庭が紹介されているが、まず本文でそれぞれの歴史的な説明があり、次にそれらの露地と書院庭の図を掲載している。図があってわかりやすく魅力的なことから、この巻だけが復刻されるようになるわけだが、内容は目次で示すと次のようになる。

- (一) 駿州義元公路地庭并書院庭の事
- (二) 聚楽法印路地数寄屋并書院庭の事
- (三) 斎藤道三入道路地数寄屋并書院庭の事
- (四) 数寄屋上段住居^{おなりにわ}并御成庭の事
同御成祝義^{しゅうぎ}(祝儀)庭の事
- (五) 南都与惣路地并書院庭の事
- (六) 紹鷗^{じょうおう}路地数寄屋圖の事
- (七) 京極安智路地数寄屋并書院庭の事
- (八) 加藤肥後守殿相生路地并書院庭の事
- (九) 古田織部路地并書院庭の事
- (十) 小堀遠州路地庭書院庭の事
- (十一) 利休路地庭并書院庭の事
- (十二) 酒井日向守殿路地庭并書院庭の事
- (十三) 越前^{たいしゅう}太守路地庭并書院庭の事
- (十四) 一柳氏^{ひとつやなぎ}路地数寄屋并書院庭の事
- (十五) 堺町市住居路地数寄屋并書院庭の事
- (十六) 北目氏路地庭并書院庭の事
- (十七) 鹿菴作数寄屋并書院庭の事

歴史的な事柄なので年代順に並べたようなのだが、戦国武将と江戸時代の大名の間に、「与惣・紹鷗・織

部・遠州・利休」という茶人の一群を入れ込んでいる。後の十五も利休のことなので、紹鷗と織部の間に十一と十五が入るのが本来の形なのだが、この辺が鹿庵のいい加減さだろうか。以下、この巻五について内容の信憑性を見ることにしたい。

2. 『古今茶道全書(巻五)』の本文と図

(1) 本文と図の内容

巻五の本文の説明には、目次に挙げた露地・茶庭が存在していたと読者に思い込ませるような、実際にありそうな事柄が書かれているので、真偽を判断することは容易ではない。だが、まずは本文と図を見ていくことにしよう。

1) 今川義元の露地と書院庭

今川義元(1519-1560)が収集した絵画に、玉潤筆^{ぎよくかん}「遠浦帆帰」があったというから、文化人でもあったようだ⁸⁾。本文では義元の露地を、「戸部新左衛門尉^{とべしんざゑもんゑう}と恵林寺祖格和尚、両作のよし」と説明している。戸部政直は義元の家臣で尾張国戸部城主だったが、裏切ったとされて弘治2年(1556)に殺害されている。

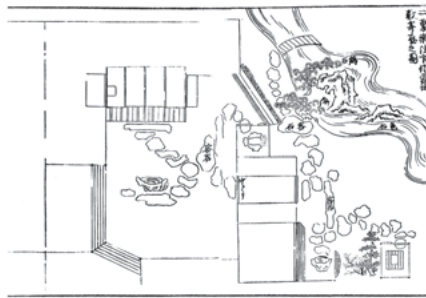
義元の死後、後継者の今川氏真は永禄12年(1569)に、武田信玄と徳川家康によって駿河・遠江を追われて、大名としての今川家は滅亡してしまった。「祖格和尚」は恵林寺の住職のように書いているが、どのような人物だったのかまったくわからない。

武田信玄の近臣だった駒井政武が『高白斎記』(『甲陽日記』)の天文19年(1550)1月29日条に、駿府で今川義元と対面したことを、「重て御振舞、御数奇屋の座に於て、御茶、御酒、御太刀下さる」と書いているので、義元が茶の湯を嗜み茶室を建てていたことがわかる⁹⁾。巻一に「駿河義元公上段の炉」の図が掲載されているが、真偽は別としてこうした図が残っていたことが、義元の露地と数寄屋を描くことになった契機だったのかもしれない。

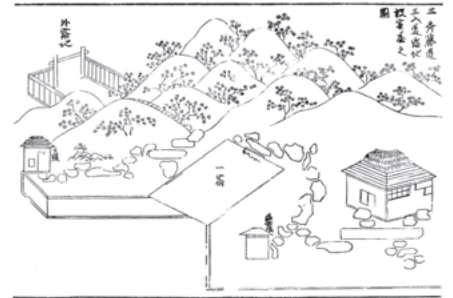
「一、駿州義元公路地庭也」と書かれている最初の図1 [1-1]では、右上の「猿戸」から入ると飛石があり、流れに架けられた板橋を渡ると、実用の「下腹雪隠」がある「待合一宿(休憩所)」に行き着く。ここから「莊雪隠^{かざり}」がある内露地になっていて、図右下の3畳台目の茶室に入ることになる。



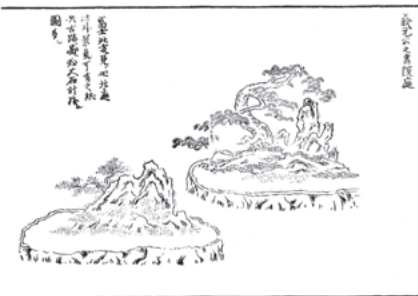
[1-1] 今川義元の露地



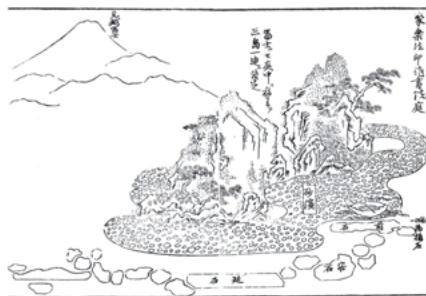
[2-1] 聚楽法印の露地



[3-1] 斎藤道三の露地



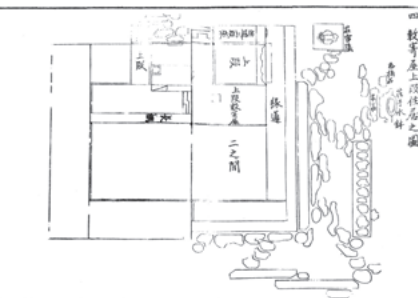
[1-2] 今川義元の書院庭



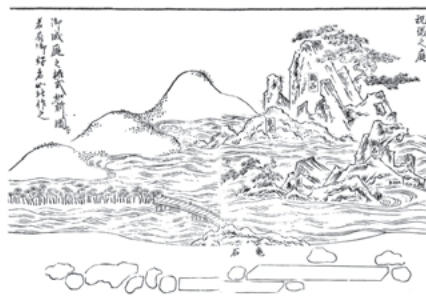
[2-2] 聚楽法印の書院庭



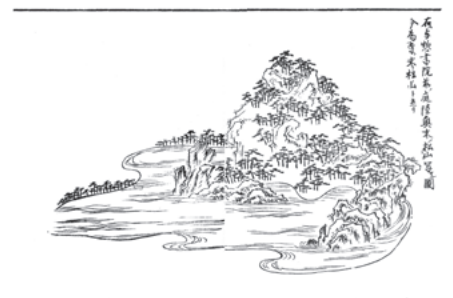
[3-2] 斎藤道三の書院庭



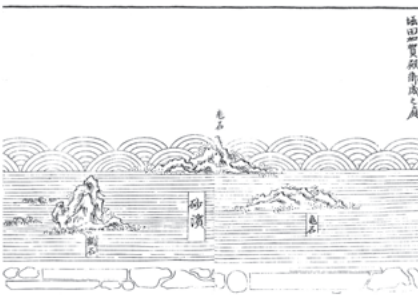
[4-1] 堀田加賀殿の露地



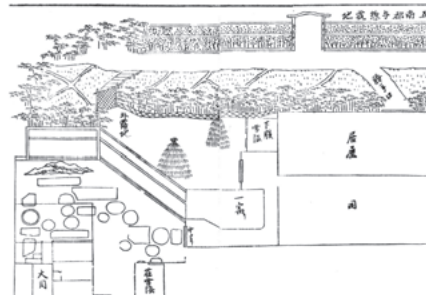
[4-3] 祝儀の庭



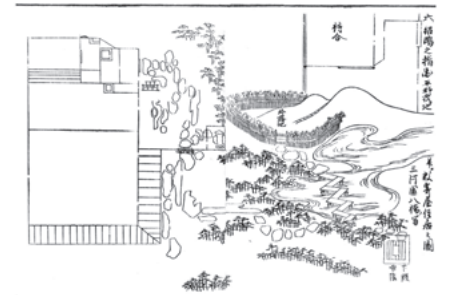
[5-2] 与惣の書院庭



[4-2] 堀田加賀殿の書院庭



[5-1] 与惣の露地



[6-1] 武野紹鷗の露地

図1 『古今茶道全書（巻五）』の図 [1-1] ～ [6-1]

「書院庭」[1-2] は不思議な図で、盆栽を鉢から出した物を2つ並べたように描かれている。図中に「古跡ノ圖必大石計残ル圖多シ」と書かれているから、義元の庭として伝わる図を基に描いたのだろうか。

2) 聚楽法印の露地と書院庭

鹿庵は聚楽法印のことを、「紹鷗の師匠、駿州府中に居住して茶道巧者也」とし、「後、難事有て、高野山にて終られ、依^{それにより}夫世間に徘徊^{はいかい}せず、知る者少なし」と説明している。巻二では聚楽法印の「梅が香^か」とい

う吸い物を紹介し、巻四では聚楽法印の「盆点の手前」を伝えた一巻があると述べている。聚楽法印のことを書いた茶書が存在していたということだろうか。

「露地敷寄屋之圖」[2-1]は、「鶴石・亀石」が据えられた流れに架かっている板橋を渡り、「客石」と書かれた飛石伝いに「中ク、リ(中潜り)」がある建物(一宿)に入ってから、内露地となっている部分の飛石を行き、蹲踞で手を洗ってから4畳の茶室には縁側から上がるようになっている。茶室に^{にじ}隅り口がない、古い露地の様子を描いていることになる。

「書院庭」[2-2]は「富士ヲモ庭中ニ移来テ三島一連ニ築^レ之」と図中に書かれているように、背後の富士山を取り込み、東海に浮かぶ仙人が住むという蓬莱・方丈・瀛州を意味する岩組を中央に置き、その周囲に海を表す玉石を撒いている。書院から出てこの枯山水を眺められるように、^{のべいし}延石(長い切石)や飛石を周囲に置いている。岩組は迫力がある筆使いで描かれていてなかなか面白いのだが、真偽を判断することは難しい。

3) 斎藤道三の露地と書院庭

よく知られているように、斎藤道三(?-1556)は美濃国の稲葉山城主だった。作庭者については、「此路地ハ、^{あつた}熱田岡部又右衛門尉と両作のよし」と書かれている。「岡部又右衛門尉^{もちあき}以言」という人物が、永禄11年(1568)に織田信長の安土城を設計・施工している。道三の年齢と合わせると、道三と庭園を合作したのは、この岡部以言になるだろう。

のちに織田信長の茶頭となる不住庵梅雪から斎藤道三に、茶の座敷置き合わせの仕方を書いた『^{かざり}数奇巖之図』が伝授されたというから¹⁰⁾、道三にも茶趣味があったことになる。しかし、弘治2年(1556)に道三は息子の義龍に討たれているから、その露地を後世の鹿庵が見ることができたのだろうか。

桜一色だという露地の図[3-1]は大胆で面白いが、いかにも絵画的な表現で、実際にこのようなものが作られたのか疑わしい。「書院庭」[3-2]は、松と常緑樹と針葉樹を植えて裾に笹を添え、書院の前に飛石と延石を置いた小規模なもので、「松竹平庭」と題されている。しかし、道三の庭園というには、特性がないものになっている。

4) 堀田加賀殿の上段住居と御成庭と祝儀庭

「御先代 公方様御成、奉^レ願心かけ有て、堀田加賀殿御所望にて、金森氏飛石迄の指圖如^レ此」と、本文に書かれている。金森宗和(1584-1656)が作庭したとすると、「堀田加賀殿」というのは、時期的に堀田正盛(1608-1651)のことだと考えられる。

正盛は3代將軍家光に寵愛され、旗本から譜代大名になり、寛永10年(1633)には老中に就任している。そのため、慶安4年(1651)に家光が死去した際には、恩義を感じて殉死している。宗和が正盛の庭園をつくったという史料は見当たらないが、年代的には矛盾はない。

「住居之図」[4-1]の左側上部に3畳の茶室があり、隅り口まで飛石が打たれている。建物の右側部分には「上段敷寄屋」と書かれていて、庭側には飛石や延段が置かれ、「^{かざり}莊手水鉢」や「莊雪隠」が設けられている。上段の間を茶事に使うということなのだろうか。

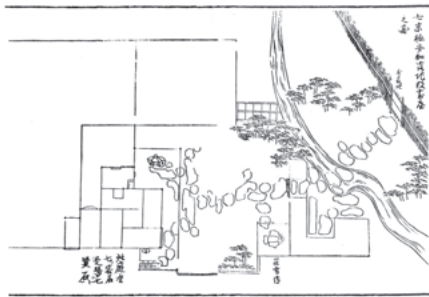
「御成之庭」[4-2]には、敷砂の上に「亀石」と「鶴石」が配置されるが、南禅寺の金地院庭園よりもかなり控えめな形になっている。この図と先の「住居之図」[4-1]との位置関係は、まったくわからない。敷寄屋と書院は別々の建物だったのだろうか。

「祝儀之庭」[4-3]は「若有^{もし}御好者^{おしかけ}如^レ此作之」と書かれている。前の「御成之庭」のような枯山水よりも園池を好むならば、このように作るのがよいとして掲載したものなのだろう。この図にも御祝いという意味で「鶴石・亀石」が置かれている。

5) 与惣の露地と書院庭

「昔日与惣と云し人、耕作を業とし、農にかくれて茶道を楽しむ。細川三斎公・利休、押懸^{おしかけ}て茶会ありし由」と、鹿庵は説明している。巻二でも同様の話と、与惣が作ったという「あわ雪」という吸い物のことが出てくる。細川三斎^{ただおき}(忠興、1563-1645)と千利休(1522-1591)が押し掛けたという話や、「南都与惣」と書かれていることからすると、与惣は奈良出身で安土桃山時代から江戸初期頃にかけての人物だったことになる。

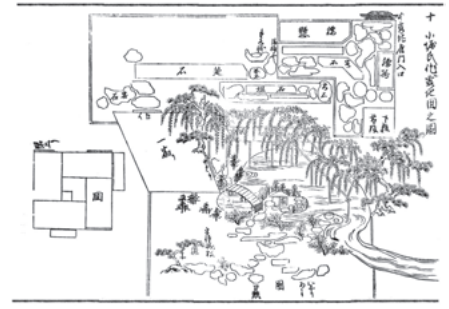
だが、『松屋会記』によると、豊臣秀吉が主催した天正15年(1587)の北野大茶会に、奈良から僧侶・商人・表具師・仏師など36人が上洛しているが¹¹⁾、その中に与惣の名はないので、架空の人物だった可能性が



[7-1] 京極安智の露地



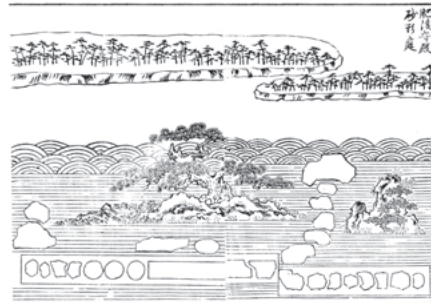
[8-1] 加藤肥後守の露地



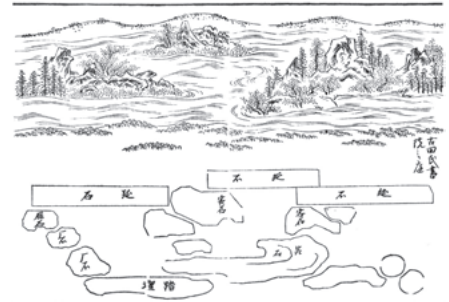
[9-1] 古田織部の露地



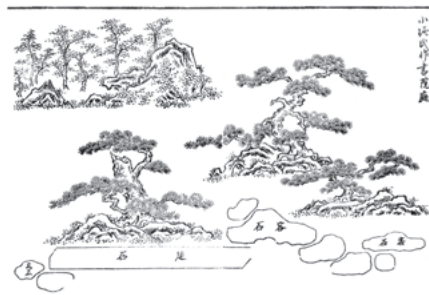
[7-2] 京極安智の書院庭



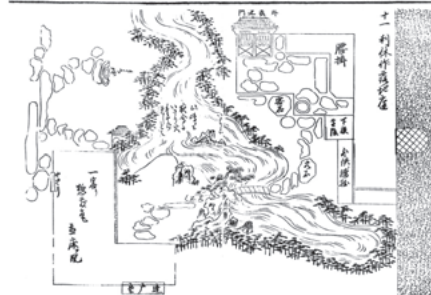
[8-2] 加藤肥後守の書院庭



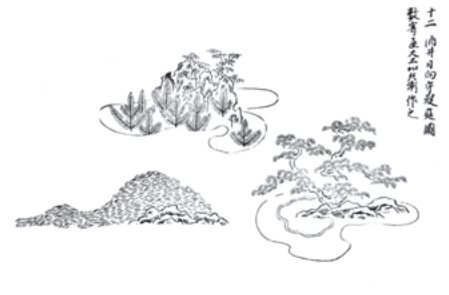
[9-2] 古田織部の書院庭



[10-1] 小堀遠州の書院庭



[11-1] 千利休の露地



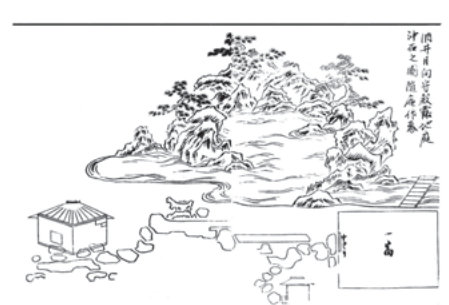
[12-1] 酒井日向守の書院庭



[10-2] 小堀遠州の露地



[11-2] 千利休の書院庭



[12-2] 酒井日向守の露地

図2 『古今茶道全書（巻五）』の図 [7-1] ～ [12-2]

高い。

露地の図 [5-1] は、庄屋らしい裕福な農家の「居屋(母屋)」と茶室が描かれている。表門から居屋の「勝手口」へ行けるようになっているが、正式には表門から水田に架けられた板橋を渡ってから、外露地を通して行くようになっている。外露地と内露地は塀で区切

られていて、「一宿り」の横の「中ク、リ」から入って、飛石伝いに3畳台目の茶室に入るようになっている。図は丁寧に描かれているが、農家なのに主屋の前面に収穫した農作物を置く広い庭がないという奇妙さがある。

書院庭の図 [5-2] には、中島を持つ大きな園池の

岸に、『古今和歌集』に詠まれていることから有名な「末の松山」（宮城県多賀城市所在）を写した築山が設けられている。大名庭園に劣らない大規模な書院庭だったようだが、露地の図とのつながりはまったくわからない。

6) 武野紹鷗の露地

武野紹鷗（1502-1555）の大坂平野郷^{ひらの}の露地の図〔6-1〕では、築山の裾の猿戸から外露地に入ると、園池に『伊勢物語』の話に出てくる「三河国八橋」を模した橋が架けられていて、これを渡って飛石を行くと座敷前の縁側へ出る。そこから横にそれて、庭門を開けると内露地になり、飛石伝いに茶室に行けるようになっている。

八ツ橋が架かった園池の部分は、書院庭と呼んでもいい形態になっているのに、図を魅力的にするために、かなり無理して外露地にしているように感じられる。茶室が付属する建物も、縁側がある部屋から園池を眺めるようにできるはずなのに、松林で視界を遮ってしまっているという不自然さがある。

この紹鷗の場合だけどのような理由からなのか、書院庭の図は掲載されていない。

7) 京極安智の露地と書院庭

京極安智（安知）（高広、1599-1677）は丹後国宮津藩主だったが、承応3年（1654）に息子に家督を譲っている。しかし、息子の高国が失政を重ねたことから、寛文6年（1666）に京極家は改易になり、安智は京都東山に移って晩年を過ごしている。この人物を取り上げている理由だが、茶道研究家の戸田勝久は安智のことを、「茶道史は彼を久須見疎安、石川自安と共に、岡崎の三老と呼んでゐる。当然のやうに彼らは、宗旦の門下であった」としている¹²⁾。

図2の露地の図〔7-1〕は、安智の京都の隠居所ということだろうか。垣根の猿戸を開けて「外露地」に入ってから、小川を沢飛石^{さわとびいし}で越え、待合の「中ク・リ」を通して内露地に至り、飛石伝いに茶室に行くようになっている。図の書き込みの「此庭有七ノ客石。是号_二七賢石ト_一」^{かんぶん}というのは、どこの飛石を言うのだろうか。

書院庭を描いた「松竹梅ノ庭」〔7-2〕には、背景の「遠山」に合わせて「亀石・鶴（鶴）石」が並び、「めでたい庭」という意味で、それらに添えて「竹・梅・

松」が植えられている。

8) 加藤肥後守の露地と書院庭

「加藤肥後守」としては、肥後国熊本初代藩主だった加藤清正（1562-1611）と、寛永9年（1632）に改易となった2代藩主加藤忠広（1601-1653）が該当する。図の場所は「江戸御屋敷」で、「路地庭并飛石何も小堀遠州之作」と本文に書かれている。清正は江戸城の桜田門外と、現在の紀尾井町のホテルニューオータニの位置に当る、喰違門内に屋敷を造営したが、改易後に彦根藩の上屋敷と下屋敷になったという。また、明治神宮の「清正の井」の場所には、忠広の屋敷があったとされているがはっきりしない。「江戸御屋敷」は、桜田門外の屋敷と考えていいのだろう。

小堀遠州は、慶長13年（1608）に駿府城普請奉行となり、その業績で従五位下遠江守に任命されているので、「小堀遠州の作」という話は可能性としては考えられる。「相生之露地」〔8-1〕の外露地部分に、「鶴石・亀石」が置かれ、枝ぶりのよい松が添えられている。内露地には右下の建物の中潜りから入り、飛石を伝わって流れを越えて、茶室に行くようになっている。「鶴石・亀石」だけでなく、流れの中に「橋柱手水鉢」があることが、遠州的なのだろう。

書院庭になる「砂形庭」〔8-2〕でも、敷砂の上に鶴石・亀石らしい石組が置かれている。背後の松が並ぶ砂洲は取って付けた感じだが、天橋立を意味しているとすれば、背後は園池だったことになる。鹿庵が「鶴石・亀石」がある庭園を遠州作とするのは、そのような図が江戸時代には出回っていたからだろうか。

9) 古田織部の露地と書院庭

武家で茶人だった古田重然^{しげなり}（1544-1615）は、天正13年（1585）に従五位下織部正^{おりべのかみ}に任ぜられたために、「織部」と呼ばれるようになった。慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いで功績を認められ、1万石の大名になっている。利休の高弟だったことから、2代将軍・徳川秀忠の茶の湯指南役になったが、慶長20年の大坂夏の陣の際、豊臣方に内通し謀反を企てたとして自害させられている。

本文で「此露地、さして廣きにはあらねとも」としているが、「露地庭之図」〔9-1〕はかなり広いように見える。「外露地」の中央には橋が架かっている園池

があり、飛石伝いに行くと「半鐘堂」^{はんしょうどう}がある。その「廻楼」を巡って行くと、「一宿り」と書かれている3畳の座敷を持つ建物に行き着く。ここを出ると内露地になり、左側の茶室まで飛石が続いているというように、かなり手の込んだ構成になっている。

「書院之庭」[9-2]は、客石の前に延石が置かれていて、園池の中島の岩組を眺められるようになっている。園池の続き具合からすると、「露地庭之圖」の右側に書院が建てられていたのだろう。京都・藪内家^{やぶのうち}の茶室燕庵^{えんなん}は、織部の屋敷にあったものとされているが、その屋敷や江戸の屋敷については記録が見当たらない。

10) 小堀遠州の露地と書院庭

小堀遠州(1579-1647)は、元和5年(1619)に近江国小室藩1万2000石の大名になり、同9年には伏見奉行になっている。遠州の伏見屋敷の露地指図は残っているが¹³⁾、この「小堀氏作ル露地囀^{かこい}之圖」[10-2]のような園池が存在したかどうかはわからない。

「露地囀之圖」の右上の唐門から入ると、飛石に囲まれた腰掛や下腹雪隠が設けられていて、延段・延石を行くと、藤棚のある園池が眺められる「一宿り」が建てられている。その「中ク、リ」を出ると内露地になっていて、橋を渡って飛石を歩むと、図の左側に「囀」と書き込まれている四畳半の茶室に行き着く。この露地は飛石・延石と延段の組み合わせや、園池と藤棚の面白さを狙ったものということになるのだろう。

「小堀氏作書院庭」[10-1]は、客石(飛石)と延石の前に松を添えた3組の石組があり、背後に置かれ大きな石組には落葉樹などが群植されている。しかし、前景と遠景を繋ぐ中景部分が省かれていて、実在の庭園の光景を描いたようには見えない。

11) 千利休の露地と書院庭

京都山崎^{みやまき}の妙喜庵の露地も利休の作で、現在も残っていると言いながら、「小路地にて、圖に写し景氣少し」と拒絶している。大徳寺北方や泉州堺には、利休が遺した露地・数寄屋も残ってはいるが、時がたって昔のままというのはほとんどないので、利休作とされる「方々所々^{たしかなる}の藪成圖式を集て記ス」としている。どうも鹿庵は確信犯のようだ。

「利休作露地庭」[11-1]では、「外露地門」から入

ると下腹雪隠がある腰掛が建てられていて、その前面に流れのような形の園池が設けられている。板橋を渡り飛石伝いに行くと、「達磨堂」^{だるま}を持つ大規模な「一宿り」が建っている。この「中ク、リ」をくぐると内露地になっていて、蹲踞や飾り雪隠へ行く飛石が打たれている。しかし、なぜか茶室は省略されて描かれていない。おそらく鹿庵は利休作の茶室よりも、この外露地を見せたかったのだろう。

「書院庭」[11-2]では、石組の背後に松と常緑広葉樹を植え、右手に置き燈籠を添えている。左側には蘇鉄が植栽されていることが、この庭園の特徴になっているようだ。

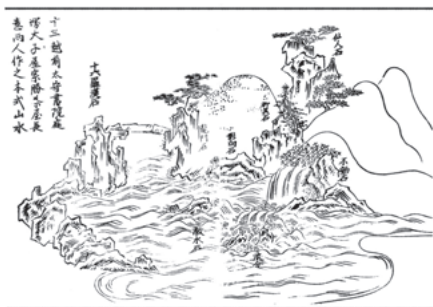
12) 酒井日向守の露地と書院庭

「酒井日向守」と江戸前期に呼ばれていた人物としては、寛永13年(1636)に伊勢崎藩主となった酒井日向守忠能^{ただよし}がいる。寛文2年(1662)に信濃小諸藩主になるが、圧政を行なったために延宝7年(1679)に駿河田中藩に移封され、天和元年^{てんな}(1681)に改易されている。

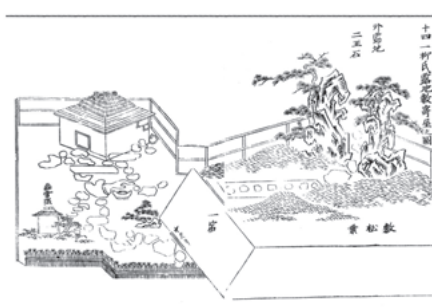
書院庭が最初に示されているが、露地を先に見てみよう。「露地庭」[12-2]の説明として図に、「沖石之図^{ずいあん}随庵作」と書かれている。本文に「随庵と云し人ハ、利休の弟子也」とあり、関東に下って露地を数多く作ったとしている。巻一には、「随庵の棚荘り」や「床之荘」の図が掲載されている。

酒井日向守殿の屋敷で、「江戸大火難前に、陸奥^{みちのく}の沖の石の圖を、路地庭に写す」ことを、随庵はしたという。「江戸大火」というのは江戸前期になるので、10万人ほどの死者が出た明暦3年(1657)の「明暦の大火」を指しているのだろう。「沖の石」は現在も宮城県多賀城市に残っている。「沖の井」とも呼ばれていたように湧き水がある場所で、並んだ岩が海中の岩島に似ているということから、この名が付けられたらしい。

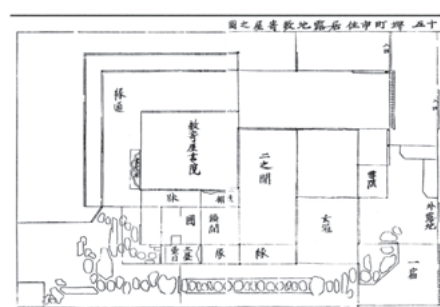
忠能の江戸屋敷はどこにあったか不明だが、明暦の大火で類焼した可能性が高いから、鹿庵が実際に見たとは思えない。露地の図[12-2]は上半分の「沖の石」部分が、下半分の「一宿」や茶室部分と釣り合いがとれていない。この図は流布していた「沖の石」の図を基に描いたものではないだろうか。



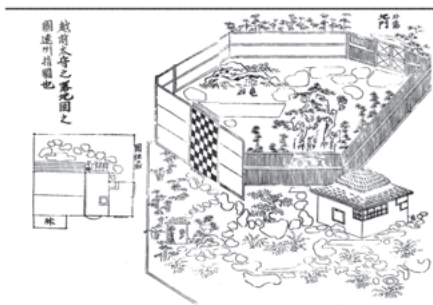
〔13-1〕越前太守の書院庭



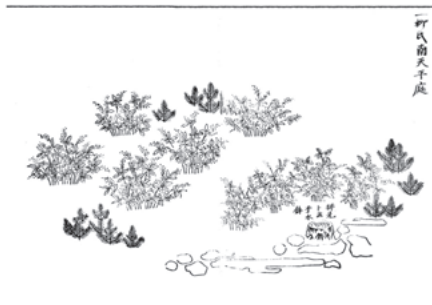
〔14-1〕一柳氏の露地



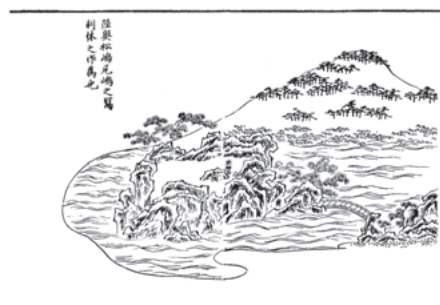
〔15-1〕堺町市住居の露地



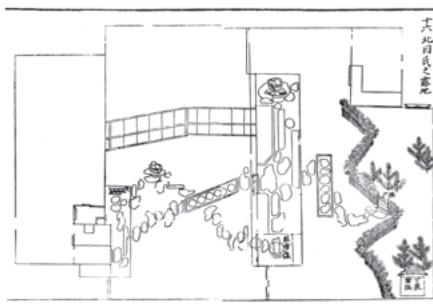
〔13-2〕越前太守の露地



〔14-2〕一柳氏の書院庭



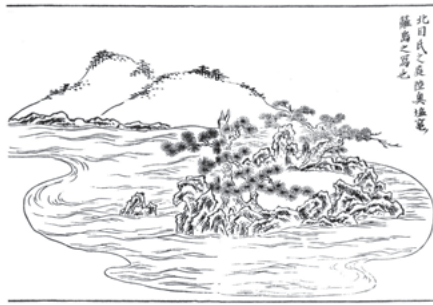
〔15-2〕堺町市住居の書院庭



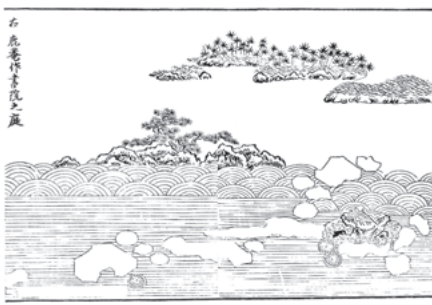
〔16-1〕北目氏の露地



〔17-1〕鹿庵の露地



〔16-2〕北目氏の書院庭



〔17-2〕鹿庵の書院庭

図3 『古今茶道全書（巻五）』の図〔13-1〕～〔17-2〕

書院の庭〔12-1〕については、作庭が得意だった珠慶しゅけいの教えを伝承していた「泉州堺数寄屋大工加兵衛」の作としている。『古来の宗匠生花の秘図』には珠光の弟子の筆頭に珠慶の名が挙げられているというが¹⁴⁾、加兵衛のことはまったくわからない。しかし、

もっともらしい由来を書いている割には、図はあまりにも貧弱すぎる。本文に「松竹亀鶴石祝義三嶋の趣興」とあるのは、蓬萊・方丈・瀛州の三島かたどを象ったということだろうが、聚楽法印作の書院庭〔2-2〕の迫力には遠く及ばない。

13) 越前太守の露地と書院庭

「越前太守」とされた人物としては、江戸前期では徳川家康の孫で、越前国北ノ庄（福井）藩主だった松平忠直（1595-1650）が存在する。忠直は問題の行動が多かったことから、元和9年（1623）に2代將軍秀忠から隠居を命じられ、豊後国府内藩へ配流になっている。鹿庵は話題性がある人物を登場させる傾向があるので、忠直を選んだ可能性が高い。巻一に「越前太守之莊」として棚と床の図が示されているので、この図から着想を得たのかもしれない。

ここでも先に書院庭が挙げられているが、図3の「露地囲之圖」[13-2]から見ていきたい。本文中に「大火事以前」とあるから、これも「明暦の大火」で焼失してしまった露地ということになる。「遠州指図也」としているが、小堀遠州の作とすることは、時代的には合致する。堀や垣根で囲まれた外露地部分に、遠州作らしく「鶴石・亀石」が描かれている。同じ作者としているためか、「加藤肥後守殿相生之露地」[8-1]とこの図は、外露地の囲いが同形で、茶室の形までが似ている。

「書院庭」[13-1]について本文では、「泉州堺の太子屋宗勝・茶屋長意兩人御頼ミ、別て宗勝指南也」としている。彼らは珠慶法師の作庭技法を伝受した者たちだったという。太子屋宗勝のことは不明だが、尾張藩御用の呉服師だった初代・茶屋新四郎（?-1663）は、江戸初期に朱印船貿易を行っていた茶屋四郎次郎の3男で、法名は長意（長以）といった¹⁵⁾。鹿庵はやはり有名なばかりを、作庭者に仕立て上げている感じがする。

この書院庭は「玉澗様西湖形のやつしと見へたり」と鹿庵が述べているように、玉澗様の西湖の絵を變形したものらしい。巻末の「玉澗様山水三段瀧圖」と比較すると、滝の落ち方と左側の険しい岩山の様子が類似しているから、玉澗様の図を基にしているのだろう。

14) 一柳氏の露地と書院庭

「一柳氏」というのは大名ならば、尾張国黒田城3万石の領主だった一柳直盛（1564-1636）になるだろう。慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いでは、東軍に属して伊勢国神戸藩5万石に加増転封され、寛永13年（1636）には伊予国西条藩6万8000石余りを与えられたが、同年没している。巻一には「一柳氏莊」として、

棚と床の図が掲載されているから、屋敷の図が鹿庵の時代には出回っていたのだろうか。

本文に「江戸大火難以前之路地之圖也」とあるから、これも「明暦の大火」で焼失した露地ということになる。作庭者を「東三河の隠士林意安」とし、「林狼之助孫」とするが、2人とも現代には名前が伝わっていない。林意安は遠州流の茶道を習ったことから、一柳氏の所望に従って露地と書院前の庭園を築いたという。

「露地敷寄屋之圖」[14-1]の「外露地」部分には、「仁王石」という名にふさわしい厳めしい岩が2つ立てられ、まわりに「敷松葉」が置かれている。この「仁王石」の存在からすると商家ではなく、やはり大名屋敷ということになるだろう。「仁王石」の間を通して「一宿」に行き、「中ク、リ」をくぐると「莊雪隠」がある内露地になり、飛石を伝って茶室に行けるようになっていく。

書院の「南天平庭」[14-2]は、植栽を南天と若松だけにしていることでは独創的なのだが、「仁王石」がある外露地よりも書院庭が貧弱なのは理解し難い。

15) 堺町市住居の露地と書院庭

図[15-1][15-2]には誰の庭園とも書いていないが、本文に「昔日堺にて、利休の指圖也」としているので、千利休自身が描いた図ということになる。堺今市町（現、堺市宿院西1丁）の利休屋敷跡には「椿の井戸」が残っているが、こことは違うようだ。

「露地敷寄屋之圖」[15-1]には、「外露地」と書かれた部分から「一宿」に入り、「玄冠（玄関）」から「二之間」を通して「敷寄屋書院」へ行けるようになっていく。その一方、「一宿」から延段を行き、仕切りを越すと飾り雪隠がある内露地になり、躰り口から3畳台目の囲（茶室）に入るようになっている。この変に複雑な露地の配置は、堀田加賀守の「敷寄屋上段住居之圖」[4-1]によく似ている。

本文では書院庭[15-2]を、「陸奥の尾嶋」を写したと説明している。これだけの規模の庭園を作るのならば、かなり広い敷地が必要になるから、堺の町屋の庭園とするには無理がある。

16) 北目氏の露地と書院庭

本文には、「北目氏ハ、いにしへの宗匠の傳受を識得し、能古物をしり茶道に心ふかし」というように、

茶の湯に造詣が深い人物と書かれているが、それ以外の説明はない。巻一には、北目氏の書院の「棚荘」と「床之荘」の図が掲載されているから、おそらく裕福な商人階級だったのだろう。

露地の図〔16-1〕で、右側の垣根中央の「猿戸」から外露地に入り、「荘雪隠」が設けられた待合腰掛の「中ク、リ」を越えると内露地になり、延段と飛石を伝って二畳台目の茶室に至るようになっている。しかし、茶室がある建物は、適当な描き方になっている。

書院庭の図〔16-2〕の題には、「北目氏之庭陸奥塩竈ノ籬島之寫（写）也」と説明されている。宮城県まがきしまの塩竈の籬島と松島海岸の尾島（雄島）は、どちらも小島で形が似ているので、「陸奥松嶋尾嶋之寫」〔15-2〕とこの図が、同じように見えるのはやむを得ないだろうが、庭園の図としては茶屋や園路もなく、園池周辺の樹木も省略されていて物足りない。どちらも名所図などを参考に描いたのではないだろうか。

17) 鹿庵の露地と書院庭

著者鹿庵が作庭した露地と書院庭が、最後に掲載されている。普通ならば自慢するところだが、本文中に説明はまったくない。「鹿菴作數寄屋圖」〔17-1〕は、これまでの事例と違って外露地がなく、実際の商家の狭い露地のような形になっている。茶室は3畳台目として描かれているが、奥の座敷にはどのように行くのか、間取りが省略されていてわからない。図の不完全さからすると、この露地を鹿庵が本当に作ったのか疑わしい。

「書院之庭」〔17-2〕は、敷砂の波形が「堀田加賀殿御成之庭」〔4-2〕などに似ている。商家にこのような形態・規模の書院庭を作ることはあり得ないので、鹿庵が実際に作ったものではないだろう。

3. 『古今茶道全書（巻五）』の

本文と図の問題点

（1）本文の問題点

取り上げている庭園は、今川義元・斎藤道三といった有名な戦国武将の邸宅だったり、殉死した堀田正盛や改易された京極安智・酒井忠能・松平忠直など、誰でもすぐわかるがあからさまに名前を出せない人々の邸宅を選んだり、与惣や聚楽法印のような実在したか

どうかもわからない、無名の人物を登場させたりしている。実証のしようもないことばかりという感じで、巻五は疑惑に満ちている。

「今川義元作」とか「斎藤道三作」と書かれていれば、嘘だろうとなって議論にもならないだろうが、義元の露地を「戸部新左衛門尉と恵林寺祖格和尚、両作のよし」と紹介し、道三の露地を道三と岡部又右衛門尉が2人で作ったとしている。また時代は下るが、越前太守の露地と書院庭について、「泉州堺の太子屋宗勝・茶屋長意兩人」が作ったとしている。

戸部・岡部・茶屋は歴史上に名を残しているが、庭園を作ったという記録はなく、祖格和尚となると実在したかどうか怪しい。根拠のない作庭者名を挙げることで逃げてしまうのが、鹿庵の論法になっている。

鹿庵が武野紹鷗やまのうえそうじの師匠だとする「聚楽法印」については、『山上宗二記』に聚楽法印の名がなく、茶人の系統を「珠光あともの蹟目、宗珠・宗悟・善好・藤田・宗宅・紹滴・紹鷗也」と述べ、紹鷗の師匠は村田珠光だとしている。「聚楽」という名からすると、聚楽法印のモデルは、天正14年（1586）に秀吉を怒らせて高野山へ逃れ、天正18年に再び秀吉の怒りを買って処刑された山上宗二ではないだろうか。

百姓だったが利休とも親しかったという奈良の与惣も、『松屋会記』の北野大茶会の出席者の中に名前がないので、架空の人物だった可能性が高い。何かを主張するというよりも、鹿庵には虚言癖があったのだろうか。

武野紹鷗・千利休・古田織部・小堀遠州といった高名な茶の湯の宗匠を登場させているが、利休について残っているものは、改変されているものが多いので掲載しないと明言して、勝手な空想を巡らせている。

酒井忠能・一柳直盛・松平忠直の露地と書院庭を掲載しているが、それらは江戸の大火で焼けてしまったというように、鹿庵の時代には既に見ることができなかったものだった。「確実な資料が残っていたので、それに基づいて書いた」と鹿庵は言うだろうが、いわば火事によって証拠隠滅をはかったみたいなので、誰も実証できないものになっている。

確実らしいのは、北目氏と鹿庵自身の茶庭ということになるが、屋敷の所在地が明示されていないという

表1 『古今茶道全書（巻五）』の本文と図の信憑性（×かなり疑わしいもの △疑わしいもの）

所有者（作庭者）	庭の区分	歴史	外 露 地	茶 室	一 宿	池・ 川	下 腹 雪 隠	荘 雪 隠	躰 踞	燈 籠	猿 戸	類 似	飛 石
(1) 今川義元	露地		×			△	×		×	×	×	△	△
	書院庭												
(2) 聚楽法印	露地	×	×			△	×		×			△	△
	書院庭	×						×				△	△
(3) 斎藤道三	露地		×	×	△			×		×			△
	書院庭								×			△	△
(4) 堀田加賀守	露地							×	×				△
	書院庭											△	△
(5) 与惣	露地	×	×		△								
	書院庭	×										△	
(6) 武野紹鷗	露地		×			△	×	×	×		×		△
	書院庭					△		×			×		△
(7) 京極安智	露地											△	
	書院庭											△	
(8) 加藤肥後守	露地		×	×	△	△							△
	書院庭											△	△
(9) 古田織部	露地					△							△
	書院庭											△	△
(10) 小堀遠州	書院庭											△	△
	露地				△	△			×			△	△
(11) 千利休	露地	×	×			△						△	△
	書院庭	×										△	
(12) 酒井日向守	書院庭											△	
	露地			×	△	△		×	×				△
(13) 越前太守	書院庭											△	
	露地			×								△	△
(14) 一柳氏	露地			×	△				×			△	△
	書院庭											△	△
(15) 堺町市住居	露地	×	×									△	△
	書院庭	×										△	
(16) 北目氏	露地							×			×		△
	書院庭											△	
(17) 鹿庵	露地											△	△
	書院庭											△	△

ように、すべて逃げ道がつくられている。

以上のように、『古今茶道全書（巻五）』の本文には、鹿庵の時代も現代も、誰もその露地と書院庭を、実際に確認できない事例ばかりが記載されている。歴史的には整合性がある事柄を組み合わせているので、文章の中から虚偽の部分を指摘することは極めて難しい。

(2) 図の問題点

巻五には原則的には、1つの屋敷について露地と書院庭の図が掲載されている。ほのぼのとした描き方をしている場合もあって、一般の人にもわかりやすいものが多い。しかし、本当の姿を描いているのかどうかについては、本文と同様に問題がある。

現地には遺構が残ってなくて、鹿庵の時代でさえ

ほとんど見た人もいなかったのだから、庭園の図が本当かどうかを実証することは不可能に近い。だが、細かい歴史的事実の追及はやめて、図だけを見て行くと意外と疑問点が浮かび上がってくる。

1) 露地の図の問題点

露地の図は、番号で示すと原則として [○-1] になるが、煩雑さを避けるために、ここでは [○] と初めの番号だけを記すことにしたい。

武野紹鷗の「平野路地」[6] では、躰り口から直接茶室に入るようになっているが、『山上宗二記』に掲載されている「紹鷗四畳半」の図では、「脇ノ坪ノ内」から入り、「面ノ坪ノ内」に回り、「スノコエン」から茶室に上がるようになっている¹⁶⁾。つまり、「平野路

地」[6]は『山上宗二記』の図のよりも、様式的には新しいことになって、紹鷗作というのは疑わしい。

多くの露地図で、外側の出入り口から「中ク、リ(中潜り)」(中門)までの庭を「外露地」とし、「中ク、リ」から茶室に至るまでの内側の庭を「内露地」として区分している。場合によっては内露地の茶室近くに垣根を巡らせた、「三重露地」の図[5][7][15][16]も見られる。

「外露地」が出現したのは、いくつかの事典で織部の時代とされている。『古田織部正殿聞書』には、「袖摺^{そでずり}之松之事、内路次(路地)ニ無^{かなわざる}之テハ不叶也」とか、「外路地ニ砂^{まく}ヲ蒔事無之儀也。小石ヲ可蒔也。」と書かれているので、こうしたものなどを根拠にしているのだろう¹⁷⁾。そうだとすると、織部以前の「内露地・外露地」がある露地の図[1][2][3][5][6][8][11][15]は、すべて虚構ということになる。鹿庵の時代には「内露地・外露地」が一般的になっていたので、昔からそうだったと思い込んでいたのだろう。

また、多く露地の図[1][3][5][9][10-2][11][12-2][14][15]には、「一宿^{ひとやどり}・一宿り」と記した建物が描かれていて、「一宿」という表記がまったくない[2][7][8][16]にも、同形の建物が描かれている。「ひとやどり(人宿)」というのは宿泊所を意味するのだが¹⁸⁾、「待合一宿」と書いた[1]もあるように、待合腰掛として休憩所の役割も果たしている。[9]では三畳の部屋と腰掛が付いていて、[11]ではかなりの規模になって「達磨堂」が付属している。

多くの図[2][3][5][7][10-2][11][12-2][14][16]で「中ク、リ」と記されているように、「一宿」には内露地に通じる入口も設けられていた。現在でも仕切り堀に中潜りを設けたり、待合腰掛に中潜りとしての出入り口を付随させたりしているものがある。鹿庵の時代には「一宿」を建てるのが流行していたようだが、[3][5][8][10-2][12-2][14]は「一宿」を四角に描いているだけなので、これらが実際に存在していたかどうか疑わしい。

現在残る古い露地にはほとんど園池や流れが見られないのに、[1][2][7][8]は川を利用し、[6][9][10-2][11][12-2]は園池を設けている。17例中で半数をこえる9例に、川や園池が描かれていることは

違和感がある。動きがある河川や園池を描くことで、図に変化を持たせようとしたためか、露地の規模が広大になっている場合が多く、実景ではない感じがする。

ところで、図の構成を比較してみると、類似点があることに気付く。「小堀氏作ル露地囲之圖」[10-2]の中央の園池を流れにして、茶室の位置を左側に変えると、利休作の図[11]が出来上がる。「越前太守之露地囲之圖」[13-2]の茶室がある部分を左側に移して、露地の堀・垣根を取り除くと、「一柳氏露地數寄屋之圖」[14]と同じ形になる。ということは、これら[10-2][11][13-2][14]は、鹿庵が空想で描いた可能性が高い。

さらには、「堺町市住居露地數寄屋之圖」[15]を左に90度回転させると、「鹿庵作數寄屋圖」[17]と同じ形態になる。鹿庵が利休の図をまねたのか、あるいは自作の數寄屋図を利休の図にしたのかということになるが、利休が描いた露地の図そのものは残っていないから、両図とも鹿庵が作り上げたと考えられる。

茶道史の知識がなくても、露地の図をよく見ると嘘を見抜くことができる。細部を見ていくと、一層真偽が明らかになる。「聚楽法印作書院庭」[2-2]の左上部の「見越富士」の形が、「今川義元公路地庭」[1]とほぼ同じになっているのは、駿河国だと富士山が見えるはずという固定観念で、両図に描き加えたためだろう。同一方向から見れば同じ形になるだろうが、「聚楽法印作露地數寄屋之圖」[2]の外露地の雪隠は、「今川義元公路地庭」[1]の「下腹雪隠」と同一の平面になっていて、両図とも想像の産物であることを示している。同じ形の下腹雪隠は、紹鷗の「平野路地」[6]にも描かれているので、この図も想像の可能性が高くなる。

露地の図[3][8][12-2][13-2][14]では、茶室が同じ規模・形態に描かれているので、鹿庵がこれらを本当に見たのか疑わしい。また、実際には使用しない「莊雪隠」が、[3][12-2]では立体的な同一の形状になっていて、[2][4][6][7][16]では同じ形をした平面が描かれている。さらに見ていくと、[1][2][3-2][4][6][10-2][12-2][14]には同じような蹲踞があり、[1][3]には同じような燈籠が描かれ

ている。また、外露地の出入り口の「猿戸」が、[1] [6] [7] [16] では皆同形に描かれている。

他の特徴を見てみると、露地の図 [1] ～ [4] [6] ～ [10-2] [11] [12-2] [13-2] [14] [16] [17] では、同じ形状の飛石・延石の描写がされていて、書院庭の図 [2-2] [3-2] [4-2] [8-2] [9-2] [10-1] [14-2] [17-2] でも同様の状況が見られる。実際にこれらの露地や書院庭を見ていないとは言いきれないが、簡略的な同じ描き方がされていることは、短期間にまとめ仕上げていることを示している。

2) 書院庭の図の問題点

書院庭の図は番号で示すと、原則として [○-2] になるが、ここでは特別な場合を除いて、[○] と初めの番号だけを記すことにしたい。

主観的な見方になるかもしれないが、「聚楽法印作書院庭」[2] は、本文に「駿河様御代」とあるので、今川義元の時代ということになるのだが、荒々しい岩組の下に玉石を撒いた枯れ池は、「北目氏之庭」[16] の園池などの形に似ていて、戦国時代のものにしては洗練されすぎている。

利休作の「書院庭」[11] では左手に蘇鉄が植えられているが、『古田織部正殿聞書』に「内外之路地ニ、棕櫚・蘇鉄可植也」と書かれている¹⁹⁾。蘇鉄を露地に植えるようになったのは織部の時期からだったので、この図は鹿庵作ということになる。

堀田正盛邸の「住居之圖」[4-1] では、主賓が座る「上段数寄屋」にこそ、「御成之庭」[4] がふさわしいはずなのに、露地を重要視した形になっている。書院庭の園池の例が、別図の「祝儀庭」[4-3] として掲示されているのは、鹿庵が書院庭園の典型として枯山水的な「御成之庭」[4] を考えていたからだろう。

書院庭は広い所が一般的だったと思うのだが、園池が設けられている例としては「祝儀の庭」[4-3] 以外に、「与惣書院前ノ庭」[5]、「肥後守殿砂形庭」[8]、「古田氏書院之庭」[9]、「越前太守書院庭」[13-1]、「堺町市住居」の書院庭 [15]、「北目氏之庭」[16]、「鹿庵作書院之庭」[17] が挙げられている。

だが、[8] は石組がある敷砂の後方に、取って付けたように天橋立の光景を描いたもので、[9] は上半分に描かれている園池の岩島群は写実的だが、下半分の

延石・客石群は平面的というように、どちらも庭園を見ながら描いた図には見えない。

[13-1] は「玉潤様山水一段瀧之圖」の借用で、[5] は末の松山、[15] は松島の尾島、[16] は塩釜の籬島を、名所絵を見ながら適当に描いたように見える。実際に大名庭園を見て描けば、このような雑なものにはならないだろう。鹿庵は大名屋敷の大規模な庭園を、見たことがなかったのではないだろうか。あるいは鹿庵のことだから、茶屋があるような本格的な園池にすると、彼が構想する外露地と同形態になるという矛盾が生じるので、避けたのかもしれない。

図の構成を見ると、[2] [3] [4] [8] [9] [10-1] [14] [17] は、手前に飛石を配置して、その後方に石組や植栽を置くという類似した描写になっている。[7] [11] [12-1] は手前に飛石はないが、石組・植栽の配置はよく似ている。

「小堀氏作書院庭」[10-1] などは、「斎藤道三入道書院庭」[3] や「京極安智松竹梅ノ庭」[7] と同形なので、これらは実在したものかどうか疑わしい。「利休作書院庭」[11] も、「小堀氏作書院庭」[10-1] の延石・飛石をなくして、松を常緑樹と蘇鉄に替えて燈籠を加えているにすぎない。「鹿庵作書院之庭」[17] も、「肥後守殿砂形庭」[8] の遠景の砂洲を小島にかえたものなので、これらの書院庭を実際に作ったとは思えない。

(3) 図の仕上げ方

露地や書院庭の図で時代と場所が異なるのに、茶室・雪隠・飛石・蹲踞・猿戸などの描写に類似性が見られるのは、鹿庵が思いつくままに下絵を一気に描き上げたからではないだろうか。

露地や書院庭の石組や岩山、松などの樹木の描き方からすると、狩野派などの画法を学んだ1人の専門家が、すべての図を描いているように見える。しかし、本文の書きぶりや露地の構成が独創的なことからすると、鹿庵が自らの構想で下絵を描き、それを絵師が写実的に描き直したのだろう。飛石や延石は鹿庵の原案のまま平面的に描き写すことで、主要部分が一層立体的に見えるようになってしまったのではないだろうか。完成した絵師の図を見ながら本文を推敲した形跡はないので、本文を書きながら下絵を描き、下絵が出来上

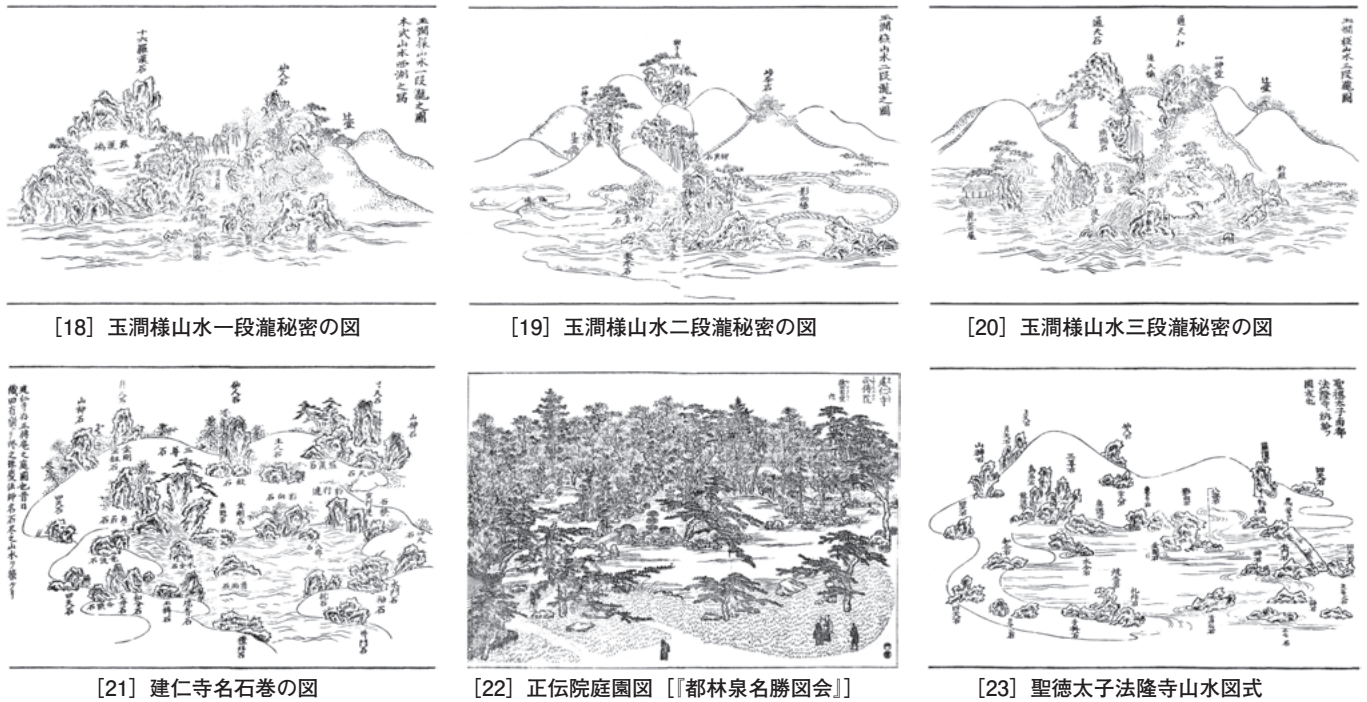


図4 『古今茶道全書（巻五）』の図[18]～[21][23]と参照図[22]

がるとすぐに絵師に回し、図が完成するとただちに版木に彫り込んでいったと考えられる。

4. 『古今茶道全書（巻五）』 のその他の項目

(1) 十八から二十一までの内容

露地・書院庭の後にも作庭についての記載があるので、最後にそれらを見ておこう。項目としては、次のようなものが並んでいる。

(十八) 山水作り様并石の真の様の事

(十九) 續石の仕様の事

(二十) 路地扣土の仕様之事

(廿一) 橋柱の圖并ぬき穴の明様口傳の事

奇妙なことに、十八でいきなり「一、抑、山水と云ハ、釈尊御誕生の御座所を表すといへり」と、庭園についての総論が展開されている。だが、次には滝の落ち方、各石の名とその場所、「嫌三石之事」が続き、「庭作り様之事」の項では、平安時代から江戸時代初期までの作庭書を引用して、庭園の作り方を説明している。述べられている庭園形態は、平安・鎌倉時代の寝殿や室町時代以降の主殿の周囲につくられていたもので、鹿庵が巻五で取り上げている「書院庭」も、室町

以降の主殿の庭園ということになる。

十九は石を継ぎ合わせて隙間に植栽を植えて大きく見せる実際的な技法、二十は三和土の粘土と石灰の配合の仕方、二十一は橋の石柱を庭の景として転用する仕方について、実際に植木屋から聞き取りした内容を述べている。断片的な記述で終わったのは、茶庭に関わること以外は鹿庵の興味を引かなかったからだろう。

(2) 二十二から二十六までの内容

二十二から二十六には、玉澗様式などの作庭技法を描いた図4[18]～[21][23]が掲載されている。玉澗は中国の南宋(1127-1279)末の画僧で、瀟湘八景などの水墨山水画を描いたことで名高い。室町時代には玉澗の絵が日本にも渡って来て、非常に人気があった。この玉澗の水墨画から庭園の構想を得て描いた図が、次のものになる。

(廿二) 玉澗様山水一段瀧秘密之圖の事

(廿三) 玉澗様山水二段瀧秘密の圖の事

(廿四) 玉澗様山水三段瀧秘密の圖の事

二十二[18]は、仙人石がそびえる山腹から滝が流れ落ちていることが、主題になっている。「本式山水西湖之寫」とあるが、筆者が西湖で乗った船からは滝など見えなかった。このような場所が本当にあるのだ

ろうか。

二十三〔19〕は手前小島の中腹と、背後の高い山の中腹から滝が落ちているのが、「二段滝」という意味だろう。二十四〔20〕は構図的には二十二〔18〕に近くなっている。「三段滝」としているが、左側の山の中腹と右側の山の下の方の2か所から、滝が流れ落ちているだけにすぎない。

「〔廿五〕建仁寺名石巻^{のまき}の圖之事」では、京都の建仁寺内にあった正伝院^{しょうでんいん}の園池〔21〕を掲載している。題に「織田有楽ニテ堺之珠慶法師名石尽之山水ヲ築ケリ」とあるように、ここは織田有楽（1548-1622）が隠棲していた所で、庭園は珠慶法師が作庭したものという。図に書き込まれている庭石の名前が重要だということらしいが、秋里籬島^{りとう}著『都林泉名勝図会』（寛政11年〔1799〕）に描かれている園池〔22〕では、石組は穏やかな形になっている²⁰⁾。二十五〔21〕は石組を強調するために、激しい筆使いになっているようだ。

「〔廿六〕聖徳太子法隆寺山水圖式の事」は、聖徳太子が法隆寺に納めたもの〔23〕を挙げている。最近、日本史の研究者の間では、厩戸皇子は実在したが聖徳太子は存在しなかったという説が²¹⁾、一般的になっている。それだけでもこの図は疑わしいのだが、石組が多い園池が作られるのは室町時代以降になるので、聖徳太子作ということはある得ない。

これらの図の最後に「永禄年間（1558-1570）玉潤流末泉州堺珠慶坊撰之」と書かれているので、珠慶の作庭書を引用したものだということがわかる。珠慶は『古今茶道全書』の中にしばしば登場する人物だが、鹿庵がこの作庭書を引用したのは、庭石には名前があることを知ることが重要と考えたからだろう。

まとめ

茶道に精通した人が読めば、『古今茶道全書』の巻一から巻四までの茶事の記述は、正しいこともあるが誤りもあるということになるのかもしれない。巻五は以上述べたように、本文や図の検討結果からすると、疑わしい部分がかなり存在する。だが、本文に登場する実在した人物でも史料が残っていなかったり、あるいは実在したかどうか究明できない人物だったりのために、本当に図のような茶庭を作ったかどうかを判

断できないものが多い。しかし、図の構成や細部の描写からすると、ほとんどが鹿庵の創作という可能性が高い（表1参照）。

なぜ巻五だけが極端に執筆方針が違っていて、虚偽に満ちているのだろうか。茶道の作法については勝手気儘なことは言えないので、巻一から巻四は実際に学んできたことを忠実に述べたが、最後の巻五は茶庭についてなので、面白おかしくしても問題はないと鹿庵は考えたのではないだろうか。巻五だけが復刻され続けてきたのは、図に描かれている茶庭は独創的なものが多いから、読者の気を引くのだろう。そう考えると、現実を越えた自由な茶庭を、鹿庵は描こうとしたようにも感じられる。「これが本当の茶の湯の庭だ」と案外まじめに考えながら、鹿庵は下絵を描いたのかもしれない。

【註】

- 1) 各巻には表紙の題簽^{だいせん}の書名の下に、「仁・義・礼・智・信」と順に付けられている。第一巻だと、「仁」と書かれた横の張り紙に「巻之一」とあり、その下の欄に内容の見出しが記されている。「巻之一」の巻末には「巻一終」とあるので、本稿では「巻之五」を簡略化して「巻五」と表記することにした。
- 2) ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典 洛南
<https://kotobank.jp/word/%E6%B4%9B%E5%8D%97-147030>
- 3) 『古今茶道全書』では「露地」を「路地」と書いている場合が多いが、紛らわしいので引用文以外は表記を「露地」に統一した。なお、鹿庵は「露地」と「書院庭」を合わせて「茶庭」と呼んでいるが、書院造建物の庭園は枯山水も存在するので、すべてが茶の湯に関連するとは限らない。そのため、「書院庭」という言葉は誤解を招きかねないが、露地的要素を含む庭園を包括的に「茶庭」と呼ぶことは許されるだろう。
- 4) 【慶應義塾大学本】
 古今茶道全書（序）：5巻 - Google ブックス
https://books.google.co.jp/books?vid=KEIO-10812495187&redir_esc=y
 【早稲田大学本】
 古典籍総合データベース
 古今茶道全書. 巻1-5 / 紅染山鹿庵 [著]
https://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/wo09/wo09_04109/index.html
- 5) 林屋辰三郎「『茶道全書』の成立－家元制度への道づく

- りー」『芸能史研究1号』1963、p.1-12
- 6) 『国書総目録(第三巻)』岩波書店、補訂版1990、p.410
- 7) 華道沿革研究会編『花道古書集成(第2巻)』大日本華道会、1931。思文閣、1970復刻。
なお、『花道古書集成(第2巻)』は国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可能。<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1171507>
- 8) 横井清訳注『山上宗二記』(『日本の茶書1』所収) 平凡社、1971、p.143
- 9) 米原正義『戦国武将と茶の湯』淡交社、1986、p.165
- 10) 前掲書註9)、米原、p.32
なお、『数奇巖之図』は国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可能。<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2532256>
- 11) 原田伴彦『町人茶道史』筑摩書房、1979、p.73・74
- 12) 戸田勝久『武野紹鷗研究』中央公論美術出版、1969、p.177・178
- 13) 森蘊『小堀遠州の作事』(奈良国立文化財研究学報第十八冊) 1966、p.109-114
- 14) 前掲書註12)、戸田、p.176
- 15) 国史大辞典編集委員会『国史大辞典(第9巻)』、吉川弘文館、1988、p.463
- 16) 飛田範夫『「作庭記」からみた造園』鹿島出版会、1985、p.94
- 17) 市野千鶴子校訂『古田織部正殿聞書』(『古田織部茶書一』) 思文閣出版、1976、p.94・100
- 18) 日本大辞典刊行会『日本国語大辞典(9)』小学館 1981、p.66
- 19) 前掲書註17)、市野、p.96
- 20) 飛田範夫『京都の庭園(下)』京都大学学術出版会 2017、p.220-223
- 21) 大山誠一『〈聖徳太子〉の誕生』吉川弘文館、1999

【図版出典】

- 図1～4 ([22] 除く) 『諸国茶庭名蹟図絵』庭園古書刊行会、1975復刊
- 図4 [22] 奈良文化財研究所蔵、『都林泉名勝図会』一之巻、1799